

# 市民生活

## 6月1日(月)納期限

納期内納付にご協力ください  
■納税課 ☎042・470・7729

固定資産税・都市計画税

第1期

軽自動車税

全期

国民健康保険および後期高齢者医療制度にご加入の方へ  
元気回復施設をご利用ください

市では、市内の銭湯(源の湯、第二喜多の湯)と契約を結び、利用料金の一部(年5回を限度)を補助しています。

利用券の交付は、本人確認書類を持参して保険年金課(市役所1階)で手続きをしてください。

■国民健康保険の加入者は保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733、後期高齢者医療制度の加入者は保険年金課高齢者医療係 ☎042・470・7846

## 国民健康保険温泉センターの割引利用券を配布しています

東京都国民健康保険団体連合会では、契約温泉施設「国保温泉センター」の利用料の一部を助成しています。

施設名など下表の通り ※営業日時は、直接各施設にご確認ください。

利用資格 国民健康保険の加入者  
利用方法 「国保温泉センター割引利用券」に必要事項を記入の上、利用

表 国民健康保険温泉センターの一覧

施設名	所在地	電話番号	利用料金
檜原温泉センター 「数馬の湯」	西多摩郡檜原村2430	042・598・6789	■大人 入館料金より250円割引 ■小学生 入館料金より200円割引
奥多摩温泉 「もえぎの湯」	西多摩郡奥多摩町氷川119-1	0428・82・7770	■大人 入館料金より250円割引 ■小学生 入館料金より200円割引
秋川渓谷 「瀬音の湯」	あきる野市乙津565	042・595・2614	■大人 入館料金より200円割引 ■小学生 入館料金より200円割引
生涯青春の湯 「つるつる温泉」	西多摩郡日の出町大久野4718	042・597・1126	■大人 入館料金より200円割引 ■小学生 入館料金より100円割引

料金を支払う際に提出してください(資格情報のお知らせ、資格確認書、マイナポータル資格情報確認画面のいずれかの提示が必要です)。割引利用券は、保険年金課(市役所1階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所で配布しています■保険年金課国民健康保険係 ☎042・470・7733

## こども情報ナビ

18歳(高校生)までを対象とした子育て情報、講座・スポーツなどに関する情報です。

### お子さんの麻しん・風しん予防接種

麻しん(はしか)・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。8年度の対象者および個別通知の発送時期は次のとおりです。

■▼第1期=1歳児▼第2期=小学校入学前の1年間(年長児相当)■第1期分は1歳の誕生月に発送します。第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は健康課予防係まで■同係 ☎042・477・0030

### 子ども相談

■5月27日(水)午前9時半～午後3時■わくわく健康プラザ相談室2■内お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします■幼児と保護者■申☎電話で健康課保健サービス係☎

042・477・0022へ

### 第1回NP講座

「Nobody's perfect～完璧な親なんていない!」テキストで学びながらお互いの悩みや育児についてみんなで話し合い自分に合った子育てを学び合います。

■6月3日～7月8日の毎週水曜日午前10時～正午■場スポーツセンター第二会議室■市内在住の乳幼児を子育て中で全6回参加できる方■12組■保育に必要なもの■同講座の参加は1世帯1回のみ■お子さんの保育あり(きょうだい含めて14人まで)■5月13日(水)午前10時から電話または直接地域子育てひろば上の原で■同ひろば上の原 ☎042・420・9011

### 親子ドッジボール大会

■6月6日(土)午前10時～正午■場スポーツセンター第1体育室■ドッジボールを通じて親子・地域の子どもたちとの交流を深める■年長～小学生と保護者■先着100組■親子(保護者1人とこども1人)=500円▼親子(保護者1人とこども2人)=800円▼こどものみ=300円■室内運動靴、飲み物(フタ付き)、タオル■運動しやすい服装で■電話または直接同センター窓口で■同センター ☎042・470・7900

### ファミサポカフェ

地域の子育て支援を利用したい人・手伝いたい人の交流カフェです。

■6月16日(火)午前10時～正午(時間内出入り自由。事業説明会は午前11時半まで)■場市民プラザホール(市役所1階)■保育付きカフェ、事業説明会(予約不要)など。詳細は市社協■で■入会希望者は、顔写真・本人確認書類(運転免許証など)■電話または直接ファミリー・サポート・センター ☎042・475・3294へ



### つながろう!ふたごちゃん親子「さくらんぼの会」

■6月20日(土)午前10時～11時半■場こども家庭センター滝山ひろば■多胎児親子の交流、相談、講師のお話、情報交換、ふれあい遊びなど■市内在住で、多胎児の未就学児保護者と多胎児妊婦■5組(きょうだい含めて12人まで)■師東久留米双子・三つ子の会くるめツインズ■保育に必要なもの■3歳未満は移動経費補助の対象事業になります(郵送で個別案内)■5月25日(月)午前10時から電話または直接同ひろばで■同ひろば ☎042・420・6743



## じどうかんに行こう!

児童館は、こども達がのびのびと遊べ、乳幼児の保護者の交流や子育てに関する情報交換の場です。

乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな活動が行われています。

■休館日:月の最後の平日、年末年始  
施設点検日(年2回(けやき児童館))



詳しくはコチラ



## 市の手話通訳等サービスのご案内

■障害福祉課地域支援係 ☎042・470・7747、FAX042・475・8181、  
✉(shogaifukushi@city.higashikurume.lg.jp)

### 手話通訳等派遣制度

聴覚または言語に障害がある方(聴覚障害者等)が、社会生活上のコミュニケーションを円滑に行うために、手話通訳者・要約筆記者を派遣する制度です。

■市内在住の、聴覚および言語障害のためコミュニケーションが困難な方

■社会生活上必要な派遣(公的機関への申請・届出等、通院、学校関係の保護者会、就職面接など)は無料

※民間主催の資格取得講座や趣味などの有料講座などへの派遣は一部利用負担あり。遠方の派遣場所までの交通費や参加費が必要な場合、手話通訳者等に係る費用の負担をお願いする場合があります。

■電話リレーサービス・FAXまたは☎で障害福祉課地域支援係へ  
※初めて利用される方は、確認事項がありますので、事前にご相談ください。

詳しくはコチラ



市HP (手話通訳等派遣制度)

### 遠隔手話通訳等サービス

来庁者(聴覚または言語に障害のある方)が手続きを行う際に、タブレット端末を利用して手話通訳者とビデオ通話ができる遠隔手話通訳サービスを実施しています。タブレット端末では、遠隔手話通訳以外に、外国語翻訳・音声言語の文字化サービスもご利用できます。

■利用時間 平日午前8時半～午後5時

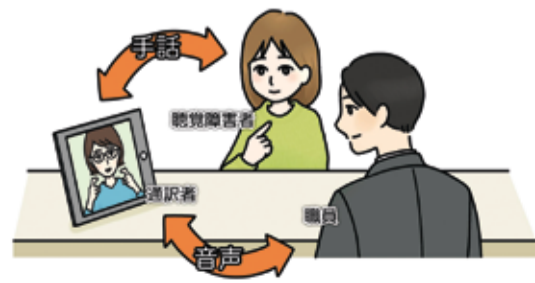
■設置場所 障害福祉課窓口(市役所1階)

障害福祉課以外の窓口でもご利用可能ですので、ご利用される窓口でお申し出ください。職員がタブレット端末を操作します  
※長時間のご利用はできません。

詳しくはコチラ



市HP (遠隔手話通訳等サービス)





## 高齢者・福祉

### 認知症サポーター養成講座

認知症は誰でもかかる可能性のある病気です。たとえ認知症になっても、地域のサポートがあれば、住み慣れた地域で暮らすことができます。認知症を正しく理解し、認知症のある方やご家族をあたためたい目で見守る「応援者」として認知症サポーター養成講座を受講しませんか。認知症の予防方法も一緒に学びます。

**日** 6月13日(土)午前10時～11時半(9時半から受け付け) **場** 東部地域センター講習室 **内** 認知症の正しい理解や接し方、サポーターとしてできることなど **対** 市内在住・在勤の方で認知症サポーター養成講座を受講したことがない方 **費** 無料 **他** ▼受講修了者には、「認知症サポーターカード」を進呈 ▼東部地域包括支援センター主催 **申** 6月5日(金)までに(日曜日を除く)、電話で東部地域包括支援センターへ。手話通訳が必要な方は住所・氏名・生年月日・FAX番号を記入の上、FAXで

送信を 同センター ☎042・473・9996、FAX042・470・8024

### 認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていますか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。6月は東部地域包括支援センター主催(7月は中部・西部地域包括支援センターで開催)です。事前にお申し込みの上ぜひご参加ください。

**対象地域** 上の原・神宝町・金山町・氷川台・大門町・東本町・新川町・浅間町・小山 **日** 6月16日(火)午後1時15分～2時半 **場** 東部地域センター会議室2 **申** 東部地域包括支援センター ☎042・428・7788または ☎042・473・9996へ

### フレイル予防出張講座を活用してみませんか

市内で活動している65歳以上の方のサークルや団体へ出向き、フレイル予防の視点を「ちょい足し」する栄養や口腔、運動の講座をご用意しています。ぜひ健康維持にご活用くだ

さい。

**対** 市内で活動している65歳以上の方で構成しているサークルや団体(おおむね5人以上) **申** 管理栄養士、歯科衛生士、リハビリ専門職、保健師など **申** 申し込み用紙(市HPで取得可)に必要事項を記入し、保険年金課窓口(市役所1階)へ持参、または電話で問い合わせを 同課高齢者医療係 ☎042・470・7846



市HP



## ごみ・住環境

### デマンド型交通「くるぶー」のご案内

東久留米市デマンド型交通「くるぶー」は、利用登録した方の乗車予定に沿って、自宅と乗降場間、または乗降場同士を運行する乗合型で事前予約型の地域公共交通です。乗合型のため、同じ時間帯に申し込みが重なった場合は、複数の方が同乗し、それぞれの目的地まで順次運行します。

**対** 市内在住で次のいずれかに該当する方 ▼70歳以上 ▼運転免許証を返納された65歳以上 ▼妊婦 ▼0歳～5歳児(就学前の6歳児含む) ※利用登録者の介助者・保護者・同一世帯の方も同乗できます。詳細は市HPをご覧ください。 **費** ▼登録料=無料 ▼利用料金=1人1回500円(同乗者を含めた2人以上での利用は1人1回300円。小学生以下は無料) **運行日時** 平日午前9時(利用者出発)～午後5時(利用者到着) **申** 利用登録申請書に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出 ①道路計画課(市役所5階)窓口 ②郵送(〒203-8555、市役所道路計画課宛て) ③FAX(042・470・7809) ④市HPの専用フォーム **同** 課道路交通計画係 ☎042・470・7768



市HP



専用フォーム

(4面へ続く)

# マナーを守ってきれいなまちに

環境政策課 ☎042・470・7753

市では、「東久留米市ポイ捨て等の防止及び路上喫煙の規制に関する条例」により、まちの景観を維持するためのルールを定め、市民・事業者の皆さんとともにまちの美化活動に取り組んでいます。

きれいなまちを維持するために、次のルールを守りましょう。

### 条例で定めているルール

#### ■ポイ捨てなどの禁止

たばこの吸い殻、ガムのかみかす、空き缶、ペットボトルの投げ捨てるほか、ペットのふんを放置するなどの行為を禁止しています。

#### ■路上喫煙の規制

路上喫煙を規制し携帯灰皿の使用を求め、特に人通りの多い東久留米駅周辺を終日路上喫煙禁止区域に指定しています。同禁止区域(右図参照)では、路面上に2種類のシールなどで表示しています。

路面上に設置してある2種類のシール



## ● イベントに参加してまちをきれいにしよう!

### 環境美化マナーアップキャンペーン

市環境美化推進員と一緒にキャンペーン活動を行っているだけの方の参加をお待ちしています。

**日** 5月27日(水)午前7時～8時(雨天中止)

(6時50分に東久留米駅西口ブラックジャック・ジャック&ピノコ像前集合)

**活動内容** 東久留米駅周辺の清掃、啓発物品の配布

**申** 当日直接集合場所で



### 「ごみゼロデー」市内一斉清掃

身近な場所で清掃活動を行い、市内をみんなできれいにしませんか?

**日場** 5月31日(日)午前9時から任意の時間・場所で

#### 活動内容

- ①環境政策課・ごみ対策課窓口でボランティア袋を事前に受け取る(ごみ拾い用のトングも貸出可)
- ②身近な場所(自宅の周りや普段ボランティア清掃している地域など)で清掃活動を行う
- ③集めたごみはボランティア袋に入れ、成果を写真撮影し、報告フォームで報告(任意)
- ④ボランティア袋は翌日以降に分別した品目の収集曜日に出す(出すときは排出量制限やごみ出しルールを守る。詳細は市HP参照)



報告フォーム



市HP

(3面から続く)

**蚊の発生防止**

都では6月を「蚊の発生防止強化月間」として集中的な啓発活動を実施しています。デング熱やジカウイルス感染症など、蚊が媒介する感染症の発生を未然に防止するため、日頃から蚊の発生を抑制するとともに、蚊に刺されないような対策を行いましょう。

- 蚊の発生抑制・防御のポイント
  - 幼虫対策▼不要な水たまりをなくす(例＝植木鉢の受け皿、空き缶)
  - 成虫対策▼草むらややぶは定期的手入れをする▼刺されないように長袖の着用や必要に応じて忌避剤(虫避け剤)の活用をする
- ☎環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753

**私有地のハチ対策**

市では、個人の住宅や管理者が居る集合住宅など、私有地にできたハチの巣の駆除は行っていません。ハチは、特に手入れ不足の庭木などに巣づくりをしますので、手入れを充分にしてください。

- ハチの巣を取り除くとき
- アシナガバチは攻撃性が少ないので、薬局などでハチ専用の駆除スプレーを購入し駆除が可能です。スズメバチは凶暴で攻撃性が強いので専門の駆除業者への依頼をお勧めします。

■駆除業者の紹介  
市では、協定を結んだ市内の駆除業者を紹介いたします。

注 駆除費用は自己負担です。依頼する場合は、複数の業者から見積もりを取り、ご検討ください ☎環境政策課生活環境係 ☎042・470・7753



**お知らせ**

**成年後見人等への報酬助成等の対象の拡大について**

4月1日から、成年後見人等報酬助成及び法定後見等開始の審判の申立てに係る費用の助成要件について、市長申立て以外も含めるよう対象を拡大しました。詳細は市HPをご覧ください。

■報酬助成 成年被後見人等の収入や資産等の状況から、成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な場合に、報酬の一部または全部を助成します

■申立て費用の助成 法定後見等開始の審判の申立てに係る費用を、審判の対象者(成年被後見人等)が負担することが困難であると認められる場合に、当該費用を助成します

☎福祉総務課福祉政策係 ☎042・470・7785



**善行などをされた方を  
ご推薦ください**

市では、毎年10月に表彰式典を開催しています。式典では、市の公益の増進や文化の向上に功労のあった方や、市民の模範としてふさわしい方に、市表彰規則に基づいて表彰状・感謝状の贈呈を行います。皆さんの身近に、善行などで市民の模範となる方や団体がありましたら、推薦してください。

■推薦対象の一例▼5年以上続けて環境美化活動や慈善行為をしている方や団体▼自己の危険も顧みず、人命を救助した方や団体

推薦方法 5月27日(水)までに(必着)、題名に「善行推薦」と明記して、表彰候補者の住所

・氏名・電話番号・善行の内容と、推薦する方の住所・氏名・電話番号を記入の上、郵送(〒203-8555、市役所秘書広報課宛て)、FAX(042・470・7804)または☎(hishokoho@city.higashikurume.lg.jp)で送信を☎同課秘書係 ☎042・470・7712

**パブリックコメント募集**

市では、次の計画案に関するご意見を市民の皆さんなどから募集します。

■計画名など 東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(原案)

■募集・閲覧期間 5月15日(金)～6月5日(金)

■市教育行政の推進に向けて、明確な施策の方向性を示すもの

■閲覧場所 市HP、市政情報コーナー(市役所1階)、企画調整課(同4階)、教育総務課(同6階)(ただし、各施設の閉庁日・休館日を除く)

■提出方法 期間中に(必着)、「東久留米市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(原案)への意見」と明記して、住所・氏名・年代・ご意見(書式自由)を記入の上、郵送(〒203-8555、市役所企画調整課宛て)、☎(kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp)、FAX(042・470・7804)、または直接企画調整課窓口(市役所4階)へ持参を ※口頭でのご意見は受け付けできません。お寄せいただいたご意見は、個人情報を除いた上で要約し、市HPで公開します。ご意見の返却や個別の回答は行いません。☎企画調整課 ☎042・470・7702



**都営住宅(東久留米市地元割当)の入居者募集**

5月20日(水)から都営住宅(単身者・家族向け)の入居者を募集します。  
種類・対象 単身者向け(1人)▼中央町二丁目(中央町2-3ほか) = 1戸(1DK)

家族向け(2人以上)▼南町一丁目(南町1-7) = 1戸(2DK)▼幸町一丁目(幸町1-13ほか) = 1戸(2DK)▼八幡町一丁目(八幡町1-2) = 1戸(2DK)▼大門町二丁目(大門町2-10ほか) = 1戸(3DK)▼柳窪一丁目(柳窪1-9) = 1戸(3DK)

■申込資格 申込者が市内に居住していること、所得が一定基準内であることなど。詳細は募集案内をご確認ください ※8年5月上旬に実施された都の定期募集に申し込んでいる場合でも申し込み可能ですが、両方に当選した場合には、どちらか一方を辞退する必要があります。

■募集案内配布期間・場所 5月20日(水)～6月3日(水)(閉庁日時を除く)までに、都市計画課(市役所5階)、総合案内(市役所1階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、東部地域センターで募集案内を配布 ☎6月3日(水)までに(消印有効)、募集案内に同封の申込用紙・封筒に必要事項を記入の上、郵送または直接同課窓口(市役所5階)へ持参を☎同課計画調整担当 ☎042・470・7762



**シニアのための  
やさしいスマートフォン(スマホ)教室**

☎市社会福祉協議会地区センター担当 ☎042・479・5550  
(火曜日・祝日・振替休日を除く午前9時～午後5時)

スマホをお持ちでない方、持っているけどあまり使えていない方などが、基本操作をはじめとしたさまざまなテーマについて学べます。主催者がスマホを用意するため、お持ちでない方もお気軽にご参加ください。



■日場内 下表参照 対60歳以上の方

■定 各会場先着16人(申し込みは1人いずれか1会場のみ)

■師 スマホアドバイザー 費無料

■持 スマホ(お持ちの方のみ)、筆記用具

■注 ▼申し込みが8人以下の場合、開催を中止する場合あり

▼各会場とも定員に満たない場合は追加募集をする場合あり

■他 主催は市社会福祉協議会

■申 5月18日(月)午後1時～29日(金)に氏名・住所・年齢・電話番号・受講希望日を市社会福祉協議会地区センター担当へ電話で連絡を

表 実施日程・場所など(時間はいずれも午前10時～正午)

日にち	場所	内容
6月1日(月)	浅間町地区センター	基本操作と電話
6月3日(水)	野火止地区センター	基本操作と防災
6月4日(木)	中央町地区センター	基本操作と詐欺対策
6月5日(金)	南町地区センター	基本操作とキャッシュレス
6月8日(月)	八幡町地区センター	基本操作とLINE

**東久留米市 健康づくり 応援アプリ**



☎健康課保健サービス係 ☎042・477・0022

「くるめナビ」のダウンロード、プロフィール登録などをお手伝いします。日々の生活での活用方法を、講師と一緒に楽しく学びましょう。

■日場 下表参照

■対 おおむね60歳以上のスマートフォン(スマホ)初心者の方

■定 各先着20人(要予約。初回の方を優先)

■師 鈴木氏(くるすま スマホ総合相談所) 費無料

■持 スマホ、筆記用具

■申 開催日前日までに市HPの申し込みフォームまたは電話で健康課保健サービス係へ



表 活用説明会実施日程・場所

日にち	時間	場所
6月3日(水)	午後2時～4時	市役所7階703会議室
6月24日(水)		東部地域センター講習室
7月1日(水)		市役所7階703会議室
7月8日(水)		わくわく健康プラザ1階講堂



「人権擁護委員の日」  
特設人権相談を開催します

全国人権擁護委員会連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」として制度の周知徹底と人権思想の普及向上を図ることを目的に、毎年「全国一斉特設人権相談」「啓発活動」などを行っています。市では、6月3日(水)に特設人権相談を開催します。

人権擁護委員とは、基本的人権を擁護するため法務大臣から委嘱された人です。日常生活で人から嫌がらせや差別を受けるなど、人権を侵害されて困った時にご相談ください。  
日 6月3日(水)午後1時半～4時 場 市役所1階屋内ひろば 定員 先着5人程度  
費用 無料 申込み 当日会場にて 人権啓発＝総務課人権・男女共同参画担当 ☎

042・470・7777(内線2431)▼人権相談＝福祉総務課相談支援係 ☎042・470・7749

交通災害共済「ちょこっと共済」  
に加入しませんか

万が一の交通事故に備えて「東京都町村民交通災害共済(ちょこっと共済)」に加入しませんか。ちょこっと共済は、都内39全市町村が共同で実施する共済制度で、会員が交通事故のけがにより治療を受けた場合、会員の皆さんが出し合った会費から、見舞金をお支払いする事業です。現在、8年度の加入申し込みを受け付けています。

共済期間 加入日の翌日～9年3月31日

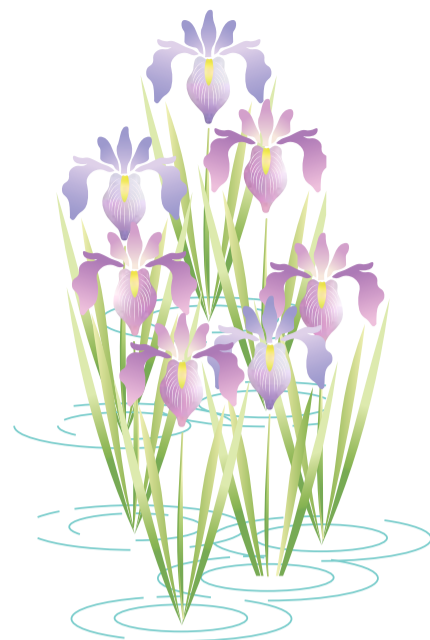
加入資格 共済期間の開始日に市内に住居登録のある方

会費 Aコース年間1,000円、Bコース年間500円 ※コースによって見舞金の額が異なります。

加入申し込み 管理課(市役所5階)、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、市内の金融機関(ゆうちょ銀行・農協を除く)で受け付け。インターネット申し込みもご利用できます。詳細はちょこっと共済 ☎ をご確認ください  
管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



ちょこっと共済 ☎



「令和8年度経済センサスー活動調査」  
にご協力ください

同調査は、日本におけるすべての事業所・企業を対象とした、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

4月に郵送された調査書類が未回答の事業所や、新たに把握した事業所へ調査員がお伺いしますので、調査へのご理解・ご回答をお願いします。調査の結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料のほか、民間における経営の参考資料などとして、社会経済の発展のために広く活用されています。



市 ☎

調査対象 全国のすべての事業所および企業

調査期日 8年6月1日

調査票の配布 国から郵送、または5月31日(日)までに調査員がお伺いして紙の調査票を配布します

提出方法 6月8日(月)までに次のいずれかの方法で  
①インターネット回答  
②紙の調査票を郵送  
③紙の調査票を調査員に提出

※回答内容は、「統計法」により、国が適正に管理し、統計作成目的以外(例えば徴税資料など)に使用することはありません。

☎▼調査全般について＝経済センサスー活動調査コンタクトセンター ☎0120・138・102

▼その他＝総務課統計調査担当 ☎042・470・7810

■「経済センサスー活動調査」をよそおった不審な訪問や電話・メールなどにご注意ください

調査員は、必ず「調査員証」を身に着けているほか、調査専用の「下敷き」および「手提げ袋」を携帯しています。



経済センサス  
活動調査

令和8年6月1日

4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

官公署だより

シルバー人材センター入会説明会

シルバー人材センターでは、定年退職した方や社会参加をしたい方など、多くの方が働いています。自身の豊かな人生経験を、地域で活かしてみませんか。まずはお気軽にご参加ください。  
日 5月20日(水)午後1時～4時の間で1時間程度(原則毎月第3水曜日に開催)  
場 同センター(下里4-1-44) 定員 市内在住の原則60歳以上で健康で働く意欲のある方 定員先着20人程度 定員(入会手続きを希望する方) 年会費2,000円、本人確認書類、筆記用具 定員開催日の2日前までにご連絡ください(同センター ☎ から仮登録ができます) 定員同センター ☎042・475・0738



新年度は防火管理の確認を!

新年度は人事異動などにより、防火管理体制を見直す時期です。一定規模以上の事業所では、火災予防の責任者(防火管理者)の選任や、火災発生時の対応を定めた消防計画の作成が義務付けられています。担当者の変更や計画内容に不備があると、火災時の対応の遅れにつながります。防火管理者の選任状況や消防計画を今一度確認してください。自分の建物や事業所は自分で守るという意識が、防火管理の基本です。日頃から消防用設備の点検や訓練を行い、火災の発生を防止し、いざという時に動ける状態を保ち、安全な職場環境の維持に努めましょう。  
定員東久留米消防署防火査察係 ☎042・471・0119



東京消防庁 ☎

市民伝言板

会員募集

- ◆バイオリンとうたう会＝日 月1回。金曜日午後1時半～3時 場 生涯学習センター 定員入会金1,000円、会費月1,100円他 定員プロバイオリニストの素敵な演奏で世界の名曲を歌う楽しいひと時 定員同 ☎042・474・1530
- ◆リラックス健康体操＝日 月3回。日曜日午後1時半～3時 場 西部地域センター 定員入会金1,000円、会費月2,500円他 定員たった7秒のじっくり効く整体ヨガ手足ツボリンパ体操。女性のみ 定員同 ☎042・475・8250
- ◆東久留米市ラジオ体操連盟＝日 毎日午前9時～9時40分他 定員八幡神社駐車場 定員入会費年1,200円他 定員毎朝皆さんとラジオ体操に親しんでいます。ご見学も大歓迎です! 定員同 ☎090・8947・8994
- ◆東久留米市長野県人会＝日 新年会と5月の定期総会 定員成美教育文化会館他 定員入会費年1,500円他 定員年2回の懇親会や秋のバス旅行。信州にご興味のある方、大歓迎! 定員同 ☎090・3544・1791
- ◆自強術 東久留米＝日 月3回。金曜日午前10時15分～11時45分 場 わくわく健康プラザ 定員入会費月1,800円他 定員どなたでも出来る健康体操です。一緒に健康寿命を

延ばしましょう! 定員同 ☎042・466・9831

催し

- ◆わーくるマルシェ(わーくるマルシェ実行委員会)＝日 5月24日(日)午前10時～午後3時 場 WORKLE(前沢4-9-6、小寺ビル1階) 定員無料 定員東久留米市内の社会福祉法人を中心に菓子や小物の販売、パフォーマンスを実施します 定員同 ☎042・420・9941
- ◆第3回演劇ひろば祭(演劇ひろば)＝日 6月20日(土)午後4時開演(3時半開場) 場 生涯学習センターホール 定員入場無料。入場整理券はひろばカフェで配布ほか、各出演者まで 定員子どもも大人も楽しめる、代表の眞喜志康壮演出による二本立て 定員同 ☎042・445・2475
- ◆大家好(皆様、こんにちは)中国語夜間学習会(初級)(ビジネス中国語クラブ)＝日 6月20日(土)午後7時～8時半 場 生涯学習センター 定員無料 定員中国語の発音、基本単語と日常会話を学ぶ 定員同 ☎080・7822・9201
- ◆第33回定期演奏会(東久留米交響楽団)＝日 5月24日(日)午後2時開演(1時半開場) 場 生涯学習センターホール 定員入場料1,000円他 定員曲目 シェエラザード/韃靼人の踊り/エフゲニー・オネーギン 定員同 ☎090・3400・3795